

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 地縁による団体の認可【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】

2

◇ 雑 報

- 国際海上コンテナ車の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路の指定【福岡北九州高速道路公社総務部総合調整課】

3

北九州市告示第416号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体を次のとおり認可した。

令和7年10月27日

北九州市長 武 内 和 久

1 認可地縁団体の名称

上到津2丁目1町内会

2 規約に定める目的

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

3 区域

北九州市小倉北区上到津二丁目2番、4番30号から37号まで及び5番から12番まで

4 主たる事務所

北九州市小倉北区上到津二丁目7番3号

5 代表者の氏名

重永修身

6 代表者の住所

北九州市小倉北区上到津二丁目7番3号

7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

代表者の職務執行の停止の有無 無し

職務代行者の選任の有無 無し

8 代理人の有無 無し

9 規約に定める解散事由

法第260条の20の規定による。

10 認可年月日

令和7年10月27日

福岡北九州高速道路公社公告第7号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第1項及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のとおり指定する。

令和7年10月27日

福岡北九州高速道路公社
理事長 喜 安 和 秀

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
北九州高速5号線	牧山出入口から 枝光出入口まで

2 指定する期日 令和7年10月27日